EAJ 報告書

地域が受益者となる再生可能エネルギー開発の ために



平成29年(2017年)4月18日

公益社団法人日本工学アカデミー

『自然エネルギーのガバナンス』 プロジェクト

本報告は、公益社団法人日本工学アカデミー『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクトの調査研究結果を取りまとめ公表するものである。

公益社団法人日本工学アカデミー『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクト

リーダー 大久保 泰邦 日本工学アカデミー会員、一般財団法人宇宙システム開発利用推進

機構

幹事 山本 達也 清泉女子大学文学部地球市民学科准教授

委員 大里 和己 地熱技術開発株式会社取締役

北川 尚美 東北大学大学院工学研究科化学工学専攻准教授

久保田 宏 東京工業大学名誉教授

林 農 日本工学アカデミー会員、鳥取大学名誉教授

松島 東京大学大学院工学系研究科准教授

本報告の作成にあたり、以下の方々に御協力いただいた。

安藤 満 一般財団法人日本農村医学研究所客員研究員

大政 謙次 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

大和田野芳郎
国立研究開発法人産業技術総合研究所

エネルギー・環境領域再生可能エネルギー研究センター

名誉リサーチャー

笹田 政克 特定非営利活動法人地中熱利用促進協会理事長

佃 栄吉 国立研究開発法人産業技術総合研究所

地質調査総合センター特別顧問

中尾 信典 国立研究開発法人産業技術総合研究所

地質調査総合センター地質調査総合

センター研究戦略部研究戦略部長

山地 憲治 公益財団法人地球環境産業技術研究機構理事·研究所長

1 作成の背景

石油・天然ガス・石炭などの化石燃料は有限で、いつかは生産ピークを迎える。課題解決のために都市への集中型大規模エネルギーだけでなく、地方で作られる水力、地熱、太陽光、風力、バイオマスなどの分散型再生可能エネルギー開発が望まれる。

2014年日本学術会議がまとめた報告「再生可能エネルギーの利用拡大」では、資源論で言う資源量に相当する導入ポテンシャルを算出し、再生可能エネルギーだけで現在の全発電電力量を賄えるとして固定価格買い取り制度(FIT、feed-in tariff)を活用した地方の活性化を目指したエネルギー開発を提唱した。現在地方においてはFIT などの制度を利用した再生可能エネルギーの開発が進んでいる。しかしそのさらなる発展のためには、地方から都市へ輸送する大規模エネルギーと異なり、地方が受益者となる新たな地方独自のエネルギーガバナンスが必要である。

日本工学アカデミーは『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクトを立ち上げ、日本学術会議の『分散型再生可能エネルギーのガバナンス』小委員会と連携して、多様な再生可能エネルギー開発の実態をしらべ、再生可能エネルギー開発の在り方を議論し、それぞれの地域が受益者となり、活性化するためのガバナンスを検討した。

2 現状及び問題点

全電力需要だけでなくエネルギー消費量全体にも匹敵する量の再生可能エネルギーが存在するとの指摘がある。確かに存在するであろうが、実際に開発されている量は存在量と乖離がある。エネルギーが存在するとしても、採算が合う地域が限られている、地熱のように開発可能な地域に制限があるなどによって、実際に導入可能な地域は限られる。現実的な導入可能量を算出し、開発のシナリオを再検討する必要がある。

石油、天然ガス、石炭といった化石燃料に大きく頼っている日本において、再生可能 エネルギーの活用はエネルギーの多様化、安全保障、さらには分散型社会、地方活性化 に繋がるとの指摘がある。エネルギー生産は確かに地方で行われているが、消費者は地 方となっていないので、地方活性化に結びついているとは言い難い。その地域のアイデ ンティティを明確にすることによって活性化に必要なエネルギーは何かを考え、地産地 消のエネルギー作り、活性化へと結びつけるシナリオが必要である。

再生可能エネルギーの有効利用には、エネルギー変換技術やエネルギー収支比などによる評価といった技術、信頼性の高いエネルギー供給網などのインフラ、電力買取制度などの制度、環境への影響評価について、地域に密着したガバナンスが重要となるとの指摘がある。しかし現在のFITといった補助金制度では開発が行き詰ると予想される。現実には補助金制度によって中央から地方へ資本が流れ、中央の資本家が儲けるというビジネスモデルで、地方が儲けるビジネスモデルとはなっていない。エネルギー生産を

地方の産業として自立するためには、エネルギー生産過程の中で付加価値を付ける、価格競争に勝てるビジネスモデルを作るなどが必要となっている。

3 まとめ

- 1) 再生可能エネルギーの潜在的なポテンシャルは非常に大きいが、実際には自然現象に 左右され、開発可能量はそれほど大きくはない。このことを認識して開発を行う必要 がある。
- 2) FIT は一種の補助金制度で、コスト上昇分を電気利用者が負担する制度となっている。 FIT に頼らないことが持続的な再生可能エネルギー開発に結び付く。
- 3) 2017年2月24日に開催した公開シンポジウムの参加者から、再生可能エネルギーの開発は、地方が中心で、多様なステークホルダーが存在することが分かった。
- 4) 東近江市や山梨県は、政府が主導する FIT に頼らず、地元の産業活性化を目的とした 再生可能エネルギーを開発し、持続的な経営を行っている。
- 5) 再生可能エネルギー開発には、その地域、その時間の自然現象に左右されて、一般論は無く、そのガバナンスは地域に密着したものとなる。
- 6) 再生可能エネルギーは電気としてだけでなく、熱として利用が可能である。熱利用の 方が効率が良い場合が多く、その視点を加えるべきである。
- 7) 実践で得られた経験を交換する場となるフォーラムが、今後の再生可能エネルギー利用拡大に貢献する。

目 次

1	はじめに	. 2
2	経緯	. 3
3	課題の整理	. 4
4	シンポジウムで得られた成果	. 9
5	まとめ	10
6	おわりに	12
く参	≒考資料1>活動経過	13
く参	⇒考資料2>シンポジウム開催	13

1 はじめに

エネルギー供給は石油・天然ガス・石炭などの化石燃料、原子力、水力・地熱・太陽光・ 風力・バイオマスなどの再生可能エネルギーなど多様である。その中で安価な在来型石油は 生産ピークを迎え、それに代わって高価な非在来型石油・天然ガス生産が増加している。し かし非在来型石油・天然ガスも生産ピークを迎えるのは時間の問題である。

課題解決のために都市への集中型大規模エネルギーだけでなく、地方で作られる水力、地 熱、太陽光、風力、バイオマスなどの分散型再生可能エネルギー開発が望まれる。

2014年日本学術会議がまとめた報告「再生可能エネルギーの利用拡大」では、資源論で言う資源量に相当する導入ポテンシャルを算出し、再生可能エネルギーだけで現在の全発電電力量を賄えるとして固定価格買取制度(FIT)を活用した地方の活性化を目指したエネルギー開発を提唱した。現在地方においては FIT などの制度を利用した再生可能エネルギーの開発が進んでいる。

しかしそのさらなる発展のためには地方から都市へ輸送する大規模エネルギーと異なり、 地方が受益者となる新たな地方独自のガバナンスが必要である。

『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクトは、再生可能エネルギーの実践例を基に、開発可能量、エネルギー収支比などを分析し、再生可能エネルギー開発の在り方を議論した。 その成果を踏まえ、日本学術会議の『分散型再生可能エネルギーのガバナンス』小委員会と協力して、それぞれの地域が受益者となり、活性化するためのガバナンスを検討した。

注:再生可能エネルギーは、「絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー」あるいは「利用する以上の速度で自然に再生するエネルギー」と定義され、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、波力、温度差、バイオマスなどを含む。一方「自然エネルギー」はNatural energyであり、Natural resourcesである石油や石炭などの化石資源も含くむかが議論になり、曖昧性がある。そのため現在では学術的には「自然エネルギー」はほとんど使われていない。ここでは太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、波力、温度差、バイオマスなどのエネルギーを指す言葉として「自然エネルギー」は使わず、「再生可能エネルギー」を使う。

2 経緯

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故が、我が国のエネルギー供給、特に電力供給システムの根底を揺るがし、国民生活や企業活動に重大な影響を与えた。 この後国内でエネルギー供給に関してさまざまな議論が展開されることとなった。

日本学術会議では、再生可能エネルギーに関する我が国の潜在的な存在量の確認、導入拡大を阻害する問題点・課題の抽出、EU 諸国等大幅拡大を実現した先進国の事例等に関する最新情勢の収集と分析、および拡大対策についての多面的な検討等を行った。その結果を報告「再生可能エネルギーの利用拡大」としてまとめ、今後の我が国のエネルギー戦略のなかで重要さが増す再生可能エネルギーの拡大に向けてのポイントを示した。

日本工学アカデミーでは、『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクトを立ち上げ、実践例を分析し、報告「再生可能エネルギーの利用拡大」で述べられた課題について検討した。この検討結果に基づき、日本工学アカデミーの『自然エネルギーのガバナンス』プロジェクトは日本学術会議の分散型再生可能エネルギーのガバナンス小委員会と合同で、さらに検討を加えた。さらに、合同でシンポジウムを開催し、成果を一般に公開することとした。

このような経緯で、2017年2月24日に公開シンポジウム「分散型再生可能エネルギーの可能性と現実」が開催された。

3 課題の整理

日本学術会議東日本大震災復興支援委員会がまとめた報告「再生可能エネルギーの利用拡大に向けて」によると主な課題は以下の通りである。

- ① 我が国には、全電力需要だけでなくエネルギー消費量全体にも匹敵する量の再生可能エネルギーが存在するとの意見がある。
- ② 石油、天然ガス、石炭といった化石燃料に大きく頼っている日本において、再生可能エネルギーの活用はエネルギーの多様化、安全保障、さらには分散型社会、地方活性化に繋がる。
- ③ 再生可能エネルギーの有効利用には、エネルギー変換技術やエネルギー収支比などによる評価といった技術、信頼性の高いエネルギー供給網などのインフラ、電力買取制度などの制度、環境への影響評価について、地域に密着したガバナンスが重要となる。

これらの課題について、本プロジェクトが日本学術会議『分散型再生可能エネルギーのガバナンス』小委員会と協力してまとめた意見もしくはさらに検討すべき課題は、以下の通りである。

- ①「我が国には、全電力需要だけでなくエネルギー消費量全体にも匹敵する量の再生可能エネルギーが存在するとの意見」について
- 1) 政府が掲げる再生可能エネルギーの目標と、実際に開発されているエネルギー量とは 乖離がある。
- 2) 報告「再生可能エネルギーの利用拡大に向けて」の中で、「導入ポテンシャル」と「導入可能量」があるが、それぞれ石油資源の定義でいう、「現在の技術では採取できないが存在が確認されている資源量」と「現在の技術で採取できる確認埋蔵量」に相当する。報告「再生可能エネルギーの利用拡大に向けて」の中の「我が国には、全電力需要だけでなくエネルギー消費量全体にも匹敵する量の再生可能エネルギーが存在する。」と述べられている「再生可能エネルギー」は「現在の技術では採取できないが存在が確認されている資源量」のことである。例えば、日本学術会議が採用している地熱の導入ポテンシャル 1420 キロワットと現実の導入可能量とは大きな乖離がある。
- 3) 太陽光発電は、FIT により設備容量が増大したが、十分な稼働状況にはない。また、 短周期、長周期の変動が大きく、これによる系統の不安定性が課題となっており、需 給調整技術の進歩が期待される。コスト高も大きな問題。安価で環境適合性の良い新 規材料開発が必要となっている。

- 4) 風力発電は、世界では最も普及している。風況の良いところでは安価。我が国で好風 況は北東北、北海道であるが、日変動、季節変動が大きい。発電量予測の高精度化、 発電所情報の広域ネットワーク化の進展が鍵となる。
- 5) 風力発電も太陽光も、お金が儲かる適地が少なくなっており、伸び悩むであろう。
- 6) 地熱については、大規模地熱や中小地熱を合わせて、現在の50万キロワットに100万キロワットをプラスし、150万キロワットとすることを目標に行っている。これを基に、政府が新たに推進策を開始してから現在までに、大規模発電は4.2万キロワットが運転開始し、中小規模発電は1万キロワットを達成した。しかしそれでも発電量は1997年頃をピークとして落ちている。これは追加ボーリングを掘っても減衰してしまう発電所があるということで、適正規模で開発しなければ減衰することを意味する。地熱資源の寿命は、松川発電所のように今年で50年続いている例もあり、既設の地熱発電所は、実際にFITの15年と比べて十分長い期間の操業を行っている。今後も大規模発電は増える見込みであるが、プラス100万キロワットの達成は大変に難しいのが現状である。取り組むべきことは、関係主体との利害調整のルールの整備、関係主体を巻き込む幅広いビジネスモデルの採用、経営主体の経営力強化のための公的出資等の引き続きの充実、開発コストを引き下げることに貢献するよう、海外を含めた事業量の拡大、そのため、「パリ協定」上の削減クレジットを産み出す仕組みである二国間クレジット制度(JCM、Joint Crediting Mechanism)の活用などである。
- 7) 再生可能エネルギーの利用拡大には限界があることが見えてきた。地熱の場合、現実的な数値を出し、シナリオの再検討が必要。その時自家発電を入れた中小地熱の開発促進政策について検討していくべきである。
- 8) バイオマスについては、電力の安定供給が可能な電源である。木材のマテリアル利用 との競合を避け、地域経済・社会・環境に配慮し、カスケード利用の活用を図ること が必要である。バイオマス発電専用プラントだけでなく石炭混焼、電熱併用型で熱効 率の大幅な向上が期待される。持続的な燃料供給の確保が重要である。
- 9) 水力については、大型のものは開発済みだが、出力3万kW以下の中小水力はポテンシャルとして900万kWある。高い電力価格が問題となるが20円/kWhが一つの目標となっている。

- ②「石油、天然ガス、石炭といった化石燃料に大きく頼っている日本において、再生可能エネルギーの活用はエネルギーの多様化、安全保障、さらには分散型社会、地方活性化に繋がる」ことについて
- 1) エネルギーの多様性を持つことは原油の将来的な高騰、エネルギー安全保障の観点で重要であり、また、再生可能エネルギー利用は国土管理とも重要な関連性を持つ。
- 2) その意味で、発電だけでなく、家庭の省エネにも繋がる液体燃料系バイオマス、太陽 熱、地熱水などによる熱利用の観点が重要である。
- 3) 福島県で再生可能エネルギーの開発が行われているが、再生可能エネルギーは「地産」 にはなっているが、電力系統に入れた瞬間にどこかに行ってしまうので「地消」にな っていない。
- 4) 地方の活性化のために必要な要件は、補助金などのお金ではなく、産業の活性化であり、雇用の創出である。再生可能エネルギーの開発が、そこに繋がるか否かの観点が 重要である。
- 5) 自治体は再生可能エネルギーを生産し、売電を電力会社に任せていたが、今では自治 体が小売もするケースが増えてきた。
- 6) 福島復興と再生可能エネルギーについては以下が挙げられる。
 - ① 福島県は震災以後、県内の一次エネルギーの100%を再生可能エネルギーで賄うことを目標としている。
 - ② 電力系統連携による変動対策、地域格差解消の問題がある。
 - ③ 水素による貯蔵・輸送も開発中である。
 - ④ 産官学一体の取組みが必要であり、地域産業振興、被災地復興が期待される。
- 7) 再生可能エネルギーには限界があると指摘することで終わらせないために、太陽光や 風力をどう伸ばすかといったエネルギー生産側からの視点でなく、その地域の活性化 に必要なエネルギーは何かといった地域住民側の視点から論点を絞って今後検討する。 論点の例として以下を挙げる。
 - ① 地域活性化をどのように実現していくか。
 - ② 地域が持っている自然・資源をどのように活かすか。
 - ③ 地域のアイデンティティを明確にする。
 - ④ 地域振興に役立つ自家用の中小地熱の開発を促進する。

- 8) 再生可能エネルギーの中で、太陽光や風力は地産地消になっていない。例えば、太陽 光のパネルの多くは中国製で、産業振興の目論見と違って純粋な日本製のエネルギー とはなっていないところに問題がある。一方、風力発電機も、現在80%がヨーロッパ 製で、20%が日本製であり、100%日本の産業とはなっていない。
- 9) バイオマスは運ぶ手間がかかるので、地元の仕事が増えることになる。また中小地熱は地産地消に繋がり、地域振興に役立つ。
- 10) 地中熱や太陽熱は大都市でも生産することができる長所がある。
- ③「再生可能エネルギーの有効利用には、エネルギー変換技術やエネルギー収支比などによる評価といった技術、電力網などのインフラ、電力買取制度などの制度について、地域に密着したガバナンスが重要となる」について
- 1) 一層の技術革新を起こすような制度が重要である。
- 2) より広域の電力系統整備、水素を取り入れた蓄電池等の貯蔵技術の高度化、直流送電が鍵となる。
- 3) 地域密着の分散型再生可能エネルギーによる発電には、送電線網などのインフラの整備、エネルギー収支比への有効な対応などが必要となるが、この課題を地域で解決することは簡単ではない。
- 4) 現状の再生可能エネルギーは高コストであり、これは国民の負担増につながる。太陽光 や風力は電力買取制度などの普及によって近年急速に伸びたが、地域振興と直接結び つかない難点がある。
- 5) 青森県は風力発電の植民地になっているとのこと。つまり中央の資本家がお金儲けの ために風力発電用の土地を買い、自己資金で風力発電を行い、FIT で金儲けをすると のことである。これだと地元にはお金は落ちず、地域振興とはならず、中央の資本家 の利益を上げる場になってしまう。
- 6) FIT は一種の補助金であり、再生可能エネルギーは FIT 無しで自立する必要がある。 そのためには、以下のような再生可能エネルギーを産業振興の一つとして持続的に拡 大させる政策やビジネスモデルの議論が必要である。
 - ① 初期投資は補助金で、ランニングは自律するモデル。
 - ② 付加価値を付けることによりコスト高を克服するモデル。
 - ③ 地中熱・太陽熱利用は、現状ではまだ経済性が弱いので、クロスポイント(化石

- 燃料価格との競合点)を克服できる需要側の特性(商業施設・宿泊施設・病院など比較的大規模施設)を利用したビジネスモデル。
- ④ 再生可能エネルギーの効果を最大限上げるための社会システム。
- 7) FIT が契機となって再生可能エネルギーは拡大したという肯定的側面もあることを考慮すべき。
- 8) 金融環境が整い、開発事業者や投資家が早期に資金回収できれば、新たな再生可能エネルギー案件開発への投資が可能となり、利用拡大に繋がる。そのためには、データ整備・燃料調達・技術開発等に関する支援策や電力システム全体を俯瞰した制度設計、証券化・ファンド化など金融スキームの開発や市場の整備により多様な投資家の参加が可能な制度が重要となる。
- 9) 地熱は温泉事業者を中心とした観光産業があるため、地域と共生することによって地域振興に結び付く。制度も整いつつある。
- 10) 例えば「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」がある。この内容は、地方公共団体、温泉事業者、第3セクターを対象に、地熱開発に対する理解を促進し、地熱の有効利用を通じた地域振興を目的としている。
- 11) 温泉事業者は発電した電力は電力会社へ、残った熱水は温泉など地元の資源として利用することができる。発電設備を自己資金で作れば、FITで元を取り返すことができ、事業として成立する。

つまり地熱の場合、体制は出来上がっている。しかし温泉事業者が、これらの制度を使って、 地熱発電を積極的に行っている例は少ない。

4 シンポジウムで得られた成果

2017年2月24日に日本学術会議と共催で開催した公開シンポジウム「分散型再生可能エネルギーの可能性と現実」(以下、「公開シンポジウム」という)では、福島県、種子島、山梨県、東近江市で実際に開発が進む再生可能エネルギーを紹介し、地域に密着した再生可能エネルギーとは何か、そのメリット、デメリットは何かを議論した。参加者は北海道から九州まで、企業、大学、マスコミ、県議会議員、元市長、自治体、銀行、公的機関、NPO法人、一般から100名以上であった。このことから、再生可能エネルギーの開発は、地方が中心で、多様なステークホルダーが存在することが分かった。

分散型エネルギーを生かすためには、蓄電技術を取り入れた分散型エネルギーのネットワーク、既存の電力グリッドとの連結などのインフラ整備が必要である。このためには、資金、人材の調達が課題となる。東近江市や山梨県は、政府が主導する FIT に頼らず、地元の産業活性化を目的とした事業としてインフラ作り、人材育成を行い、再生可能エネルギーを開発し、持続的な経営を行っている。自治体内では、各担当の横の連携を強め、地域の特色を生かしたアイデアを発掘している。結果、その地域の生産者が消費者にサービスをし、「売り手良し買い手良し」といった地域内でヒト、モノ、カネが回る好循環が生まれ、地元の産業促進に繋がっている。

一方、福島県は首都圏に隣接しているためか、中央への依存が強く、自立した活動とは なっていない。そのため人材育成が鍵となっている。

再生可能エネルギーは、太陽光の強さ、風況、地熱活動の度合い、河川の流量状況など季節、場所に大きく左右される。そのため再生可能エネルギー開発には一般論は無く、そのガバナンスは地域に密着したものとなる。

再生可能エネルギーは電気としてだけでなく、熱として利用が可能である。実際にバイオマスや太陽光は熱利用の方が効率の良い場合が多い。また地中熱は地中の熱を利用することを通じて省エネルギーに寄与する。

再生可能エネルギー開発は一般論が無く、実践で得られた経験が重要となる。そのためにも、自治体と再生可能エネルギー取り組んでいる地方の組織の全国的連携を構築し、経験を交換することは意義深い。公開シンポジウムで築いた人的ネットワークを生かし、実践で得られた経験を交換する場となるフォーラムが、今後の再生可能エネルギー利用拡大に貢献するはずである。

5 まとめ

本プロジェクトの成果のまとめは以下の通りである。

(1) 再生可能エネルギーは近年急速に伸びているが、開発可能量を認識すべき 再生可能エネルギーは、ヨーロッパ、中国、米国などで近年急速に伸びている。日本 においても太陽エネルギーの伸びは大きい。

再生可能エネルギーの潜在的なポテンシャルは非常に大きいが、実際には自然現象に 左右され、開発可能量はそれほど大きくはない。このことを認識して開発を行う必要が ある。

(2) FIT に頼らないことが持続的な再生可能エネルギー開発に結び付く

FIT は一種の補助金制度で、コスト上昇分を電気利用者が負担するという市場主義経済の原則に反した制度となっている。この制度に依存している限り、いつかは再生可能エネルギーの伸びは頓挫する。FIT に頼らないことが持続的な再生可能エネルギー開発に結び付く。一方、FIT が契機となって再生可能エネルギーは拡大したという肯定的側面もあることを考慮すべき。

(3) 再生可能エネルギーの開発は地方が中心で多様なステークホルダーが存在

公開シンポジウムでは、福島県、種子島、山梨県、東近江市で実際に開発が進む再生可能エネルギーを紹介し、地域に密着した再生可能エネルギーとは何か、そのメリット、デメリットは何かを議論した。参加者は北海道から九州まで、企業、大学、マスコミ、県議会議員、元市長、自治体、銀行、公的機関、NPO 法人、一般から 100 名以上であった。このことから、再生可能エネルギーの開発は、地方が中心で、多様なステークホルダーが存在することが分かった。

(4) 再生可能エネルギーの開発は政府に依存しない経営精神が重要

分散型エネルギーを生かすためには、蓄電技術を取り入れた分散型エネルギーのネットワーク、既存の電力グリッドとの連結などのインフラ整備が必要である。このためには、資金、人材の調達が課題となる。東近江市や山梨県は、政府が主導する FIT に頼らず、地元の産業活性化を目的として事業としてインフラ作り、人材育成を行い、再生可能エネルギーを開発し、持続的な経営を行っている。結果、その地域の生産者が消費者にサービスをし、地域内でヒト、モノ、カネが回る好循環が生まれている。

(5) 再生可能エネルギー開発には地域に密着したガバナンスが必要

再生可能エネルギーは、太陽光の強さ、風況、地熱活動の度合い、河川の流量状況など季節、場所に大きく左右される。そのため再生可能エネルギー開発には一般論は無く、そのガバナンスは地域に密着したものとなる。

(6) 発電だけでなく、熱利用の観点が必要

再生可能エネルギーは電気としてだけでなく、熱として利用が可能である。実際にバイオマスや太陽光は熱利用の方が効率の良くなる場合が多い。また地中熱は地中の熱の利用を通じて省エネルギーに寄与する。

(7) 再生可能エネルギー開発に関する情報交換する場となるフォーラムの必要性 再生可能エネルギー開発には一般論が無く、実践で得られた経験が重要となる。公開 シンポジウムで築いた人的ネットワークを生かし、実践で得られた経験を交換する場と なるフォーラムが、今後の再生可能エネルギー利用拡大に貢献すると信じる。

6 おわりに

公開シンポジウムでは、福島県、種子島、山梨県、東近江市で実際に開発が進む再生可能エネルギーを紹介し、地域に密着した再生可能エネルギーとは何か、そのメリット、デメリットは何かを、実践で得られた経験を踏まえて熱心に語り合った。参加者は北海道から九州まで、企業、大学、マスコミ、県議会議員、元市長、自治体、銀行、公的機関、NPO 法人、一般から 100 名以上であった。このことから、再生可能エネルギーのステークホルダーは全国各地にいる多様な人々であることが分かった。

今後は、この公開シンポジウムで築いた人的ネットワークをさらに拡大して、実践で得られた経験を交換する場となるフォーラムを築くことによって、日本のさまざまな地域における再生可能エネルギー利用拡大が実現されると考える。

<参考資料1>活動経過

2015年7月14日

『自然エネルギーのガバナンス』検討部会(第1回)

小規模地熱、太陽光発電、風力、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーのガバナンスに関する課題の検討。

2016年6月6日

『自然エネルギーのガバナンス』検討部会(第2回)

(日本学術会議分散型再生可能エネルギーのガバナンス小委員会との合同会議)

分散型再生可能エネルギーのガバナンス小委員会について、報告「再生可能エネルギー の利用拡大に向けて」、第1回検討部会のまとめ、今後について、その他

<参考資料2>シンポジウム開催

日時: 2017 年 2 月 24 日 場所: 日本学術会議 講堂

開催趣旨:

我が国には、全電力需要だけでなくエネルギー消費量全体にも匹敵する量の再生可能エネルギーが存在するとの意見がある。石油、天然ガス、石炭といった化石燃料に大きく頼っている日本において、再生可能エネルギーの活用はエネルギーの多様化、安全保障、さらには分散型社会に繋がる。しかしその有効利用には、エネルギー変換技術やエネルギー収支比などによる評価といった技術、電力網などのインフラ、電力買取制度などの制度について、地域に密着したガバナンスが重要となる。

このシンポジウムでは、風力、太陽光、地熱、地中熱、バイオマス、小水力などの分散型 再生可能エネルギー開発の実践例を挙げ、メリット・デメリットを整理し、開発促進に繋が るガバナンスのあり方を考える。

次第:

① 趣旨説明

佃 栄吉 産業技術総合研究所理事

https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RTktqYXNoUHlnYVU/view?usp=sharing

② 東日本大震災復興支援委員会の活動について

太田 健一郎 日本学術会議東日本大震災復興支援委員会エネルギー供給問題検討分科会委員長、横浜国立大学名誉教授

https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RLTd5X3FkNk5SdUE/view?usp=sharing

③ 福島における再生可能エネルギー開発への取り組み

大和田野 芳郎 産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所所長 https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RXOZ1RWJTVDMxSDA/view?usp=sharing

④ 地域コミュニティにおける地中熱利用笹田 政克 地中熱利用促進協会理事長https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RcTJVRnNtNWRwME0/view?usp=sharing

⑤ 種子島におけるバイオマスエネルギー開発の取り組み 福島 康裕 東北大学大学院 工学研究科 化学工学専攻 准教授 https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RbGdiX0FueDhEX1U/view?usp=sharing

⑥ 山梨県における小水力発電モデル事業など 坂本 正樹 山梨県企業局 https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RM1ZVM2FDbDdsZUU/view?usp=sharing

東近江におけるエネルギーパーク
 山口 美知子 東近江市市民環境部森と水政策課
 https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RajNPSkMweVRsU2M/view?usp=sharing

⑧ 討論「分散型再生可能エネルギーの開発促進を考える」 司会:

大久保 泰邦 宇宙システム開発利用推進機構技術参与 パネリスト:

山地 憲治 地球環境產業技術研究機構理事·研究所長

https://drive.google.com/file/d/0BzXhioq7t85RMFdzVzltMFJFaUE/view?usp=sharing 北川 尚美 東北大学大学院工学研究科化学工学専攻准教授

太田 健一郎

大和田野 芳郎

笹田 政克

以上

【政策提言小委員会審議経過】

2017年4月18日 受付。

2017 年 5 月 30 日 政策提言小委員会にて、査読後、修正版を審議了。 プロジェクト名での公開を可とする。

クトマニケー指でのApril とうこう 0。

2017年6月22日 企画・運営委員会にて審査結果を報告し、了承。

2017年8月24日 理事会にて報告、承認。